

メンタルヘルス対策支援センターの概要

1. 趣旨・目的

- 地域における職場のメンタルヘルス対策の中核的機関として全国 47 都道府県に設置
- メンタルヘルス不調の予防から復職支援まで職場のメンタルヘルス対策を総合的に支援

2. 事業内容

- 事業者、産業保健スタッフ等からの相談に対応
職場のメンタルヘルス対策に関し、事業者等からの各種相談に対応するとともに、相談内容に応じた的確な医療機関、支援事業等を教示する。
- 事業者、産業保健スタッフに対する助言等の実施
事業場の求めに応じて、メンタルヘルスに関する専門家が個別事業場を訪問し、職場のメンタルヘルス対策に関する助言等を行う。
- 相談機関の登録・公表、事業場への紹介等の実施
優良なメンタルヘルス相談の専門機関を登録・公表し、事業場等に紹介を行う。
- 事業者、産業医、主治医、相談機関、行政機関等の間のネットワークを構築
メンタルヘルスに関する事例検討・交流会の開催等、関係機関による連携した取組を促進する。
- 職場の管理職に対する教育の実施（平成 22 年度新規）
職場のメンタルヘルス対策で重要な役割を持つ管理職に対して、働く方からの相談対応や職場環境の改善に関する教育を実施する。